

第3回 香川県海岸保全基本計画変更検討委員会 議事録

日 時：令和8年8月18日(火) 10:00～11:30

場 所：アイパル香川 第5・6会議室

出席者：白木委員長、池田委員、渡邊委員、三矢委員、柳川委員、
事務局（12名：港湾課、河川砂防課、土地改良課、水産課）

○開会

重成港湾課長挨拶

○会議の公開・非公開の決定

白木委員長

本委員会については原則として公開することとし、個別の議事内容について、非公開とすべきとの意見があれば、適宜、委員会が決するということでご了解いただけるか。

各委員

異議なし

○議事概要

（１）第2回検討委員会における意見と対応について

（２）海岸保全基本計画の変更について

委員

近年、瀬戸内海の魅力は国内外で再評価されており、島嶼部や海岸を含む瀬戸内海特有の景観や自然環境は、観光やインバウンドの観点からも香川県の貴重な財産である。

このため、海岸保全施設の整備にあたっては、気候変動や海面上昇への対応として海岸保全施設の嵩上げを行うことも重要であるが、できる限り自然に近い海岸の姿や従来からの景観を維持するなど、防護・環境・利用のバランスに配慮することが重要である。

また、地域の特性や海岸の状況を最もよく把握している地域住民の意見を十分に聴取し、地域との合意形成を図りながら整備を進めていくことも重要である。

事務局

香川県の財産である瀬戸内海の景観を将来にわたり保全していくために、防護機能の確保にあたっては、単純な施設の嵩上げではなく、実施にあたっては「計画実施時に配慮すべき事項」に記載のあるとおり「防護・環境・利用のバランスの取れた整備」を基本として、地域特性や景観への影響を踏まえた施設整備を実施する予定である。

委員

防災・減災を進める必要がある一方で、環境を保全していくことも重要であり、両者のバランスを図ることは非常に難しい課題である。現時点では、環境や地域への影響を継続的にモニタリングしながら、状況に応じて段階的に対策を進めていくことが、現実的な対応ではないかと考える。

また、近年、大規模な自然災害が発生している状況を目の当たりにし、予測が難しい自然災害が発生した場合、日常生活に大きな影響が生じることへの不安がある。このため、行政に

は、危険箇所や想定される災害リスク、避難に関する情報等を住民に分かりやすく簡潔に発信していく必要があると考える。また、住民自身が自らの暮らしを守るという意識を持ち、適切な行動につなげられるよう、平常時から地域との情報共有を進めていくことが重要である。

事務局

気候変動によるリスクには不確実性があり、地震や高潮など切迫したリスクも存在している。今後は、気候変動や地震等の自然災害のリスクを明らかにしながら、パブリックコメントやSNS等を活用し、特に若い世代にも関心を持っていただけるような分かりやすく伝わる形で情報発信を進めていきたいと考えている。

委員

説明資料7-2のp.9及び改定案の1-24に記載されている「①高潮（越波）」の表現について、「海面上昇」は現象を示す用語、「潮位偏差」は外力を示す用語、「波高の変化量」は変化量を示す用語となっており、用語の種類が統一されていない。このため、「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方 提言」における表現も踏まえ、同列となるような用語に適正化する必要がある。

委員

津波・高潮対策については、第一段階を2045年、将来目標を2100年としており、長期的な計画となっているため、今回整理した計画の考え方や方針を次世代へ引き継いでいくことが重要である。そのため、計画については、将来の社会情勢や気候変動、新たな知見等に応じて見直すことができるように柔軟性を持たせておくことが必要であり、今回示されている段階的な整備や継続的な見直しを前提とした考え方は重要であるとする。

さらに、将来的にはAIをはじめとする新技術の発展も期待される。現時点では堤防の嵩上げ等が中心的な対策となっているが、将来は堤防を高くする以外の方法によって防護機能を確保できる新たな技術が開発される可能性もある。香川県においては、このような新技術を柔軟に取り入れ、先進的な取組として積極的に活用していくことを期待する。

また、防護対策の実施により、人々が海に近づけなくなるような分断が生じることは望ましくない。安全の確保を大前提としつつ、人と海とのつながりを維持できるような施設整備や計画とするとともに、その考え方について地域住民へ丁寧に周知していくことが重要である。

事務局

将来的に、防護と環境保全のトレードオフを解消できるような新技術が開発されることは非常に期待しているところであり、今回の計画では、新技術の考え方としてグリーンインフラを取り入れている。

今後も、それぞれの海岸の特性に応じて適切な手法を選択しながら、防護・環境・利用のバランスを図っていききたいと考えている。

委員

防護については、地域特性や土地利用状況等に応じて、施設の嵩上げだけではなくソフト対策を組み合わせ対応することも考えられる。このため、改定案1-28（1）に、ソフト対策との組合せに関する考え方を追記してはどうか。

委員

近年の気候変動の影響により、瀬戸内海の自然環境にも変化が生じていると感じている。漁業関係者からは、これまで見られなかった魚種が確認されるようになったとの話も聞いており、海域環境の変化が生態系にも影響を及ぼしていることがうかがえる。

海との関わり方や利用形態は時代とともに変化しているが、瀬戸内海が有する自然環境や海岸利用の場を適切に保全し、将来世代へ引き継いでいくことが重要である。

事務局

気候変動により海面上昇や波浪の変化が生じると、砂浜の侵食が進み、利用環境にも影響が及ぶ可能性がある。そのため本計画では、海岸利用も重要な視点の一つとして位置付けている。海岸利用や自然環境が将来世代へ引き継がれるよう、継続的な取組を進めていきたいと考えている。

委員

利用に関する記載の「バリアフリー」については、近年、関連する用語や定義が変化していることから、県の福祉分野等で使用されている適切な用語に修正してはどうか。

委員

防護・環境・利用のいずれの観点においても、気候変動を踏まえた海岸保全を考える際には、非常に長期的な視点が必要である。景観や風景、風土は長い時間をかけて形成されるものであり、瀬戸内海の現在の風土についても、長い歴史の積み重ねの上に成り立っている。一方、南海トラフ地震等の大規模災害が発生した場合には、地域の景観や風景そのものが大きく変化する可能性がある。このため、災害発生後の復旧のみを考えるのではなく、将来どのような地域を目指すのかをあらかじめ検討しておく「事前復興」の視点が重要である。また、レジリエンスには、構造的、機能的、創造的・革新的といった様々な考え方があり、単に元の状態へ戻すだけではなく、将来の社会情勢や環境変化を見据えながら、地域のあり方を検討していく必要がある。

今回の計画についても、将来の不確実な変化に対応できる柔軟性を持たせるとともに、10年後、20年後に計画を引き継ぐ担当者や次世代が適切に判断できるよう、計画の基本的な考え方や方向性を明確にしておくことが重要である。

委員

将来に対する不安があるからこそ、現時点で何をしておくべきかを考えることが重要である。住民、事業者、行政など、それぞれの立場で必要な取組を考えていくためにも、継続的な情報交換・意見交換の場を設けることが望ましい。パブリックコメントに限らず、様々な立場の人が気軽に意見を交わせる機会を設けることも重要である。

また、一般の住民にとって専門的な防災情報は理解が難しい場合もあるため、「地域にどのようなリスクがあるのか」「災害時にどのように行動すべきか」といった内容を分かりやすく発信する必要がある。自然災害は想定を超える可能性があることも含め、住民が災害リスクを自分事として捉えられるような情報共有が重要である。

〇閉会